第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度清須市地域福祉計画策定委員会
開催日時	令和8年2月4日（水曜日） 午後2時から午後4時まで
開催場所	清洲総合福祉センター　2階第1会議室
議題	1　開会 2　部長挨拶 3　委員紹介 4　委員長・副委員長の選出 5　議事 (1)清須市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進スケジュール（案） (2)清須市第1次地域福祉計画における進捗状況 (3)清須市重層的支援体制整備事業実施計画（案） 6　閉会
会議資料	次第 名簿 資料1 清須市地域福祉計画策定委員会設置要綱 資料2 清須市第1次地域福祉計画における進捗管理スケジュール（案） 資料3 清須市第1次地域福祉計画における評価指標による進捗状況 資料4 再犯防止に関する状況 資料5 清須市重層的支援体制整備事業実施計画（案） 資料6 重層的支援体制整備事業チラシ
公開・非公開	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	川島委員、木村委員、加藤（裕）委員、時田委員、櫻井委員、 加藤（恵)、吉田委員、笠原委員、武島委員、児玉委員、太田委員、 法月委員、河村委員、吉岡委員、鈴木委員
欠席委員	有川委員
事務局	〔健康福祉部〕　丹羽部長 〔健康推進課〕　古川次長兼課長 〔児童保育課〕　吉野次長兼課長 〔こども家庭課〕　寺社下課長 〔高齢福祉課〕　石田課長 〔社会福祉課〕　鈴木課長、高木課長補佐兼社会福祉係長、 竹内主任主査、今井主事 〔社会福祉協議会〕鹿山事務局長、柴垣総務地域課長、 谷川総務地域課長補佐

会議の経過

1　開会

＜事務局＞
　それでは定刻となりましたので、只今より令和 7 年度清須市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。
　本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木でございます。
　はじめに本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、有川委員のご欠席を伺っておりますが、【資料 1】地域福祉計画策定委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。
　また、本日の会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第 3 条の規定により、公開会議となりますが、先ほどの締め切りまでに傍聴希望者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

2　部長挨拶

3　委員紹介

4　委員長・副委員長の選出

＜事務局＞
　【資料1】設置要綱の改正により委員の任期が1年となりましたので、委員長・副委員長を選出する必要があります。
　設置要綱第 5 条第 2 項により「委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する」とされておりますが、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

＜武島委員＞
　委員長は昨年に引き続き川島委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

＜全委員＞
　異議なし。
　（川島委員承諾）

＜事務局＞
　ありがとうございます。
　異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は川島委員にお願いしたいと存じます。
　〇川島委員長　挨拶

　続きまして、副委員長は委員長が指名するとなっております。
　川島委員長、副委員長の指名をよろしくお願いいたします。

川島委員長が、民生委員・児童委員連絡副会長の櫻井委員を指名

川島委員長から櫻井委員への指名がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

＜全委員＞
異議なし。
（櫻井委員承諾）

○櫻井副委員長　挨拶

＜川島委員長＞
それでは、この会議は、会議録を清須市のホームページに公開することとしております。会議録の公表に向け、会議録の正当性をお認めいただくためにも、会議録署名委員を決めさせていただきたいと存じます。
本日の会議録署名委員は、太田委員・時田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5　議事
(1)清須市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進スケジュール（案）について

●事務局説明（資料 2）

＜川島委員長＞
只今、事務局から説明がありましたことについて、ご質問等はございませんか。

＜吉岡委員＞
進捗確認は誰がどのように行うのでしょうか。

＜事務局＞
計画で定められた指標項目における各年の実績を確認し、前年比や目標値と比較しながら進捗確認を事務局及びこの策定委員会で行っていきたいと考えております。

＜吉岡委員＞
委員の任期が１年で、来年度の策定委員会の開催を１回予定しているということですが、委員は毎年変わるのでしょうか。

＜事務局＞
設置要綱の改正で委員の任期を１年としておりますが、引き続き皆様にご依頼させていただければと考えております。

＜笠原委員＞
女性の会会長は１年が任期となりますが、その場合の取扱いはいかがでしょうか。

＜事務局＞
もし仮に会長がお代わりになる場合は、新しい方に引き継いでいただけたらと考えております。

＜委員長＞
令和 9 年度中間評価の作業部会において、テーマを決めて掘り下げて実施していくということですが、地域福祉計画は各分野に「横串をさす」というのが本旨となります。作業部会を一つの分野に絞って行うのか、いくつかのテーマで見直しを行うのか、現状で仮に決定していることがありましたら教えてください。

＜事務局＞
現状、具体的には決まっておりませんので、今後の進捗状況等を確認しつつ、どういう進め方が良いかを決定していけたらと考えております。

＜委員長＞
「横串をさす」ということを重視して進めていただければと思います。

(2)清須市第 1 次地域福祉計画における進捗状況について

●事務局説明（資料 3）（資料 4）

＜川島委員長＞
只今、事務局から説明がありましたことについて、ご質問等はございませんか。

＜吉岡委員＞
基本目標 1『地域の支えあいの仕組みづくり』地域コミュニティの活動支援の自治会加入率ですが、デジタル化の推進が役員等の担い手不足の解消に繋がるということでしたが、自治会の役員改選が今年ございまして、全然決まらないというのが実情です。自治活動について、行政や社会福祉協議会がどこまで関わってくれるのかという問題はあるとは思いますが、どのような支援があるのでしょうか。

＜事務局＞
地域コミュ二ティの人間関係の希薄化は、昨今全国的な問題となっており、役員等の担い手不足も大きな問題であると思っております。例えば、デジタル化は電子回覧板の活用や、仮に行政等からの依頼事項等が多く、その手間が煩雑で役を担いたくないという方もいるのかもしれませんが、デジタルツールを使ってそうした問題を簡素化出来れば、担い手不足の解消に寄与するのではないかと考えております。

＜吉岡委員＞
デジタル化を支援する補助金があるというのは今回の会議で初めてお聞きしましたが、デジタル化が担い手不足とどう相関関係にあるのかお聞かせください。

＜事務局＞
　例えば、自治会のホームページを作成することにより、そもそも活動内容が良く分かっていない方は、活動内容に容易にアクセスできることで興味を持ったりすることもあるでしょうし、事務的な手間を簡略化するためにデジタル化を進めるため、公民館のネット環境の整備、ＩＴ研修会なども有用だと考えられます。

＜吉岡委員＞
　そうしたことが担い手不足になるという見解ですか。

＜事務局＞
　一つの手段・方法としては有用なのではないかと考えております。もちろん、コミュニティに入ることの意義やメリットを感じてもらうことも重要だと思います。

＜川島委員長＞
　デジタル化だけでは、担い手不足の解消にならないというのはあると思いますが、成果指標としては「地域活動に参加している人の割合の増加」ということで、自治会に限らず様々な参加の方法があるのではないのかと思います。
　自治会は大きな地域の基盤でありますので、清須市の自治会加入率 80%以上という数値は、他市と比べても高い水準だと思います。東京都内ですと、60%以下のところもありますので、いかにこれを維持していくのかが重要だと思います。

＜櫻井委員＞
　私の自治会では 2 年程前から回覧板をデジタルで行っております。紙媒体の回覧板をしっかり見る時間がないお勤めしている方に、こういうイベントを行っている自治会であるというのを発信するのには大変役立っており、受け止めてもらっているという実感があります。自治会内で若い世代の方が役を担ってくれるようにもなりました。

＜法月委員＞
　春日地区でも同じようなことを行っている地域があります。区画整理がある地区なので若い方がどんどん転入してきています。従来の回覧板も回しつつ、ＳＮＳも活用することで、イベントがある時には若い方が総代のところに集まったりして、話合いが行われております。

＜川島委員長＞
　基本目標 1～3 を掲げて地域福祉を進めていくということですありますが、他に皆様の各々の立場やご関心があることでご意見等はございますか。

＜法月委員＞
　基本目標 3 で地域防災リーダー養成講座・災害ボランティアコーディネーター数について説明がありましたが、こうした活動が個々に動かれているようで、我々が行っている定例会でも繋がることを目的に、いろいろ発信をしているところではありますが、中々上手くいっておりません。地域防災リーダーは１年のみで、自治会の役員で来ていただいていると思います。災害ボランティアコーディネーターというのは、災害時に集まってくれたボランティアの方を、被災で困っている方と繋ぐのが役目でありますが、

仮に３か月災害が続いた場合、限られた人員で回していかなければなりません。そうした時に、災害ボランティアセンターがいくつ出来るのかは分かりませんが、現状の人数では全然足りていないと思います。
　若い元気のある方も、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を受講していただいておりますが、若返りといっても50代・60代で頑張っているのが実情です。地域防災リーダーの方も、災害ボランティアコーディネーター養成講座等に来ていただいたりすることで、いろいろ活動の幅を広げていけたらなと考えております。横のつながりについても、この計画にいれていただけると良いのではないかと思いました。

＜事務局＞
　地域防災リーダーと災害ボランティアコーディネーターが、もう少し連携・融合し、お互い協力してより力を発揮出来るようになると良いと思います。災害ボランティアコーディネーターは、災害ボランティアセンターの運営を担うのが主な役割となっておりますが、同時に被災するリスクもあり、ある程度人数が集まったので十分ということではありませんので、毎年講座を開催していく必要があります。会員の高齢化という側面もあり、辞めてしまう方もおられますので、令和 7 年度の数値は減少になってしまっておりますが、様々な方面に広報活動を行っていくことで、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

＜木村委員＞
　各指標項目に具体的な目標値が決まっているところではありますが、数値の考え方として、【基本目標 1】人権教室の参加者数のようなものは、増えれば増えるほど良いとは思いますが、例えば【基本目標 2】養育支援訪問数については、虐待の恐れのあるハイリスク家庭を訪問するということで、本来こうしたことがないのが良いことだと思います。今回は 153 回、目標値が 310 回ということでほぼ２倍になっております。この 153 回は、需要に対して少ないのか、掘り出しなどを行いもっと増えれば良いという考えなのか、虐待の相談など本来増えない方が良いものもあると思いますが、どのようにこの数字を見ればよいのかお聞かせください。

＜川島委員長＞
　活動数のアウトプットとアウトカム指標の関係性をどう考えたらよいのか、というところですが、いかがでしょうか。

＜事務局＞
　訪問数が多ければ良い、というわけではないというのは確かでございまして、県内でも出生率は高いのですが、出生数は他自治体と同様に減少して来ております。出生数が減れば、訪問数が減るという側面もありまして、その時々の状況によって支援が必要な方の数値が変動します。対象の方が本当に少なければ良いですが、掘りだしが不十分であるならば、どういったところを見ていくのかを考え、体制を見直し、支援が漏れることがないようにしていかなければならないと思っております。

＜木村委員＞
　目標値に捉われ過ぎると、基本目標が目指すところとは違う形になってしまうと感じました。問題を抱えている人が多いということであれば、訪問数は増えてくれば良いと

は思うのですが、またそのあたりが来年、再来年に見えてこれば良いのかなと思います。

＜川島委員長＞
例えば、153 回が足りているのか足りていないのか、行政のアセスメントの部分になると思います。市として、これ位のハイリスクの方がいるので 153 回は少ないと考えるのか、もっと増やした方が良いと考えるのか、それとも多いと考えるのか、十分だと考えるのかで数値の意味が全然変わってくると思います。潜在的なハイリスクの人数を把握出来ないというのは承知していますが、全国的な数値を参考にしたり、予想数値を出してみたりしながら、まだ掴めていないけれどこのくらいはあるんじゃないかという想定をしながら、目標値としてはこのくらいだというのをご説明いただくと、より理解が出来るようになると思います。

＜児玉委員＞
【基本目標 3】権利擁護関連の相談件数・機関相談支援センターの昨年の実績が６２件で、今年度の見込みが４件ということですが、不適切な事業所があったと言う説明がございましたが、内容は事業経営のことか介護方法等が悪かったのか、いかがかでしょうか。

＜事務局＞
実際の事例といたしましては、利用者から給食費を実際にかかった金額より上乗せして徴収していた事業者があり、新聞等で報じられ、大きな問題となりました。また、別の事業所になりますが、職員の介護方法について不適切なケースがあり、県や市の指導を受け、事業所が廃止となったケースもありました。

＜武島委員＞
計画作成時は、指標に載らない部分も含めて、この計画を作成したことにより、関係機関の連携を強化して、横のつながりを広げて、より良い生活を送れるようにという大きな目標を持って作成したと思います。次年度こういった資料を作成される際は、もちろん指標も大事だとは思いますが、トータル的に数値だけではなく肌感覚で　福祉に力を入れている市だと思えるような、良くなっていることが実感出来るような形で、この委員会に出てくると良いと思いました。この数値だけで計画が推進出来ている、ということの判断にはならないのではないかと思いました。

＜川島委員長＞
地域福祉計画に限らず、例えば重層的支援体制整備事業の評価という部分でも、決して量的な評価だけでは足りないということを国は言っております。量的な評価の変化というのも、補助資料としてはもちろん必要なんですけれども、具体的に地域活動が推進された、というのを実感できるような質的な事例であったり、こんなことが生まれたとか、こういう意見が出てきたであったりと、質的な変化を行政が地域の中に出向き掴んでもらいながら、それも合わせご報告いただくことで、1 年で何が変わったかを見せることも必要だと思います。

＜河村委員＞
【基本目標 2】家族介護者交流カフェ参加者数ですが、地区ごとで年 4 回、合計 16 回開催しているという説明がありましたが、どこでどういったことを行っているのか、掘り下げてもう少し説明をお願いします。

＜事務局＞
4 地区というのは、清洲地区、新川地区、西枇杷島地区、春日地区ですが、清洲総合福祉センター、新川福祉センター、にしびさわやかプラザ、春日老人福祉センターで行っております。主には介護者に参加していただいており、オレンジカフェも兼ねておりますので、当事者も参加していただける環境となっております。ご本人がお見えになるのは少ないですが、介護を終えた OG・OB の方もアドバイザーやボランティアとして来ていただいております。認知症サポーター養成講座を修了した方や職員も含めて、実際に介護をしている方からの色んな悩みなどを傾聴し、経験談を話したり情報共有をしたりする場として行っております。

＜河村委員＞
当法人でも清洲の里とペガサス春日で認知症カフェを行っておりますので、またコラボレーションをお願いします。

＜加藤裕委員＞
先程、市でデジタル化を進めているという話があり、法月委員から災害ボランティアコーディネーターの養成講座に参加する人が少ないというお話もありました。コロナで良いことはありませんでしたが、コロナが唯一残してくれたものとして、会議や仕事は、人が一つの場所に集まらなければ出来ないわけではなく、市とも関係がある我々の健診や講習会も、最近は配信で受講者を増やしているというのが実体です。災害ボランティアコーディネーターの養成講座などを WEB 配信することで、若い人を取り込んでいくことはある程度出来るのではないかと感じました。しかし、市単独でやろうと思うと予算的に厳しいものがあるのかもしれませんが、仮に尾張地区・愛知県内で同じような問題を抱えている自治体などがあれば、共同して行政講座のようなものを作り、仕事があってその日は行けないけれど、もし Web でなら受けてみようかなという人を増やしていくことは出来ないのかな、と思ったのですがいかがでしょうか。

＜事務局＞
コロナ禍により、頻繁にオンライン会議などが行われるようになったと思います、講習会のようなものは、確かに一堂に会す必要がないものもありますので　仮にそうしたものを WEB で掲載することは有効な手段であると考えます、一方、仮にそれをホームページ等で周知しても、実際に見てくれる人は限られてしまうと想定されますので、いかに広報していくのかも重要だと思います。そうした部分で、作成という点も然る事ながら、周知の方法も含めて広域で行えれば、良い結果になるのではないかと考えます。

＜川島委員長＞
基本目標一つに対して、成果指標が二つ設定されていると思うのですが、例えば、成果指標が「生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少」とあり、指標項目に地域防災リーダー養成講座の受講者数とありますが、これは恐

らく次ページの「今までに地域の防災活動に「参加したことがある」人の割合の増加」に繋がるような指標だと思いますので、基本目標に対して成果目標を記載するようにした方が良いと思います。今年は 1 年目ということもあり、前年比で説明されている部分が多かったと思いますが、地域福祉計画は 5 か年の長期計画になるので、基準値から比べたら低下しているとか、長期的に見て進捗状況はどうなのかというところで、目標値を達成するために今の数値はどうなのか、という視点も含めて、次年度以降説明していただけると良いと思います。中間評価で、令和 11 年度の目標値を上方修正することもあり得る話だと思いますので、より高みを目指していくような目標値の設定変更もしていただければと思います。

(3)清須市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について

●事務局説明（資料 5）（資料 6）

＜木村委員＞
資料 6 のチラシについて、「福祉の困りごとは抱え込まず･･･」という表現についてですが、困っている人は、自分が抱えている問題が福祉の問題だ、と思わない人もいるのではないかと思います。本人が本質的な問題をわかっていないというのは、リハビリテーションの分野でもよくありまして、ゴミ問題だと思っていたら分別が出来ない、ゴミを出す人がいないという、実は福祉の問題であったというように、支援機関向けのチラシであれば良いとは思いますが、多くの方に配布するような場合においては、限定したような表現を使うことで、これは福祉の問題じゃないからここには相談出来ない、と思われてしまうのではないか思いました。

＜鈴木委員＞
このチラシを見まして、障害のことについては、障害者サポートセンターが窓口になるということだと思いますが、障害児・者が集まったり、相談を受けたりするボランティアを行っておりまして、最近不登校の子の支援をしております。そうすると、分野的には子育てになると思うのですが、窓口がこども家庭センターになりまして、ここには学校教育課の名前がありませんので、学校のことをここでは相談出来ないのかな、と捉えられかねません。昨日も、保育園と小学校のお子さんがいる保護者の方が相談に見えて、家から出られず学校に行けていないこともあり、居場所を探しておられましたので、ここだったらいけるのかなというところをご案内させてもらいました。どこに相談したら良いかわからないという方もいらっしゃるので、重層的支援体制整備事業の発信をしていただけると、認知度も上がって来るのではないかと思いました。

＜事務局＞
地域共生社会の実現するために、福祉だけでなくすべての社会・経済活動の基盤となっている地域の中で、先程のゴミ問題のような環境問題、交通・産業・農林などさまざまな分野が関係しておりますが、福祉の分野を超えて、全庁的に取り組んでいく必要があると思っております。今年から実施しております重層的支援体制整備事業の移行準備事業では、包括的相談支援事業や多機関協働事業において、福祉部だけではなく学校教育課も加わり、今年度１年やってきておりますので、チラシの修正を検討したいと思います。

＜川島委員長＞
　この実施計画を見ると、多くのことをやっていかなければならないと思います。8 ページに記載してあります支援体制のイメージ図にあります①～⑤の 5 つの事業を進めていくわけですが、一体的に進めるということがこの事業の肝になるところです。一体的に進めるということを考えると、庁内にいかに「横串をさす」のかというところに通じていくかと思いますが、この事業計画が単に既存事業のリスト化に留まらず、共通する事項を推進していくことも大きな部分ですので、各分野で進めている事業をいかに一体的に実施出来るか、ということを考えていただければと思います。
　それでは、他にご質問等ないようですので、ただいま事務局より実施計画の（案）という形でご提案いただきましたこの件について、承認していただける方は挙手をしていただいてもよろしいでしょうか。

＜全委員＞
　異議なし。
　（全員挙手）

　それでは、この実施計画は承認ということになりましたのでよろしくお願いいたします。
　以上で、本日予定されていた議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しいたします。

＜事務局＞
　委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ですが、計画の進捗状況等について、年に一度の会議を予定しておりまして、また改めてご依頼をさせていただきたいと思います。引き続き、市政の運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
　以上をもちまして、令和７年度清須市地域福祉計画策定委員会を終了いたします。

6　閉会

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年２月２７日

署名委員　　時田　榮一

令和８年２月２７日

署名委員　　太田　良治